

会員募集要項

2023.01

確信ある自分流！～ブレない投資家になるために～

投資家が自立するための情報

当研究所は“予測レポート発行所”ではありません。プロやセミプロと呼ばれる上級者が多く集まる研究機関であり、売買の上達と安定を望む人を対象に実践的な情報を提供しています。

過去の予測について「当たった」などと宣伝するのではなく、基本の売買法と不測の損失を防ぐ方法を強調した地味な内容の研究誌を長年にわたって発行しています。「投資家の自立」を掲げ、正しい売買を示した書籍の発行や実践的な内容の勉強会の開催といった活動を通じて、プロ・セミプロの養成、一般投資家を啓発する活動を続けてきました。

相場技術論 最低限の知識と技術の習得

市況や経済状況などの知識、つまり対象物を理解することは必須ですが、基本的なことを知っているだけで十分です。市場の専門的な研究は、たとえばゴルフにおいてはゴルフ場の管理や芝生の育成について研究することに似ています。いくら知識が豊富になっても、思い通りにタマを打つことはできません。音楽ならば、たとえばピアノの歴史や構造に詳しくなったとしても、また楽譜が上手に読めるようになったとしても、上手に弾けるようにはならないのと同じことです。

実践においては、基本的な知識をどのように自分の行動につなげるかが大切です。言い換えると、知っているだけではダメで“できる”ようにならないけません。自分の出処進退を、自分自身でコントロールすることです。基本的なやり方はそれほど難しいものではありませんが、現実への応用と継続が難しいのです。

特に、勉強の意欲を十分にもちながらも実技が不足している投資家は、その勉強のエネルギーを「知識一辺倒から技術面の習得に向ける」だけで、見違えるようになることが期待できます。

当研究所の刊行物や指導は相場技術論を基に、すべてを技術の習得と上達に向けています。

継続の効果

選択肢の多いトレードにおいて「これは良さそうだ」という直感は、あなたにとって正しい答えであるはずですが、「なぜそう感じたのか」と追求する姿勢を大切に、継続的に考えていくことをおすすめします。

儲かる方法に出会っても、その方法に映画や小説のような興奮がないという理由から、“スリリングで楽しいけど儲からない”方法に戻ってしまう人が多く見受けられます。私たちが発信する情報は世間から見れば非常に地味ですが、ぜひ継続して読むことで“儲かる習慣”をあなたの中に定着させてください。

世の中のタテマエ論を排する

相場の社会では「タテマエ」と「ホンネ」の差が驚くほど大きいと、私たちは考えています。売買について教える本でホンネを述べたものは少なく、ほとんどがタテマエ論に終始しているのです。多くの投資家は「売買はそんなきれいごとではない」とわかっていながらも、タテマエ論を読みながらホンネを推測することを強いられてしまうので、あまりに遠回りであり、わずかにブレるだけで誤った考えをますます濃くしていくことになってしまいます。

当研究所では、タテマエ論を排してホンネをズバリと述べています。今まできれいごとばかり読まされてきた人は戸惑うかもしれませんが、真実を求めていた人は「なるほど」と納得してくれるはずですが、そして、はっきりと上達の糸口をつかむことになります。

実践売買指導においては、一律な予測や予想とは全く違った、その人の進むべき道に応じた方法をアドバイスいたします。

林投資研究所は、自立しようとする投資家のための研究機関です。

研究部会報会員

売買技術向上のための定期刊行物（奇数月）

会員区分： 研究部会報会員
助言の方法： 会報誌を年間6回、隔月で発行（奇数月）

金額：35,000 円＋税（送料無料） ※ 1 年分を前納

1971年に創刊した、日本で唯一といえる専門研究誌。プロになるため、あるいは、立場はアマチュアでもプロ並みの技法を身につけたいという人を対象に編集しています。株式関係の記事を主にしながらも広く相場全般を対象にし、投資家の正しい独学、自立、自走を促す内容です。

本格的な売買研究の意欲をもちながらもプロや上級者に接する機会のない人たちの支持を得て、40年を超えて発行し続けています。そして実際に、プロやセミプロがたくさん育ってきた実績を持っています。また毎月、FAI投資法における注目銘柄リスト、関連記事、資料等を掲載しています。

研究部会報	
2015年11月号	
目次	
1. 相場分析	1
2. 投資家心理	2
3. 相場分析の基礎	3
4. 相場分析の応用	4
5. 相場分析の発展	5
6. 相場分析のまとめ	6
7. 相場分析の発展	7
8. 相場分析の発展	8
9. 相場分析の発展	9
10. 相場分析の発展	10
11. 相場分析の発展	11
12. 相場分析の発展	12
13. 相場分析の発展	13

林投資研究所レポート会員

売買技術向上のための定期刊行物（偶数月）

会員区分： 林投資研究所レポート会員
助言の方法： 冊子「林投資研究所レポート」を年間6回、隔月で発行（偶数月）
お申込の条件： 研究部会報会員であること

金額：18,000 円＋税（送料無料） ※ 1 年分を前納

プロになるため、あるいは、立場はアマチュアでもプロ並みの技法を身につけたいという人を対象に編集・発行している『研究部会報』は奇数月の発行なので、間の偶数月に、以下の内容の冊子を郵送します。



視点×展望×戦略	林知之による相場雑感、時事問題の解説など
売買の報告～FAI投資法	奇数月（発行前月）の売買を、翌々月の『会報』を待たずに報告
売買の報告～中源線建玉法	奇数月（発行前月）の売買を、翌々月の『会報』を待たずに報告
FAI投資法 条件別抽出リスト	奇数月のみの分析データ（『会報』は2カ月分一緒）
FAI通信	発行月（偶数月）のFAI通信を、ひと足先にお届け
FAI買い銘柄	発行月（偶数月）に開催した例会後の全リスト
データスリップ／月足チャート	新しい買い銘柄のデータを、その月のうちに詳しく
FAI注意銘柄	FAIクラブ例会で選定された新しい候補候補を、例会と同じ月にご紹介

FAIクラブ会員

1984年発足の低位株研究会

会員区分： FAIクラブ会員
助言の方法： 月1回例会を開催し、各自が研究発表や意見交換を行う
例会後に例会の内容などを記載した「FAI通信」を送付する
偶数月発行の『林投資研究所レポート』を送付する
お申込の条件： 研究部会報会員であること

金額：年会費 72,000 円＋税（FAI通信等の送料込） ※ 1 年分を前納

FAIクラブは、林投資研究所が主宰する低位株投資を専門とする研究会で、発足以来30年以上も「FAI投資法」に限定して活動しています。

月1回の頻度で例会を開催し、メンバー各自が情報を持ち寄って討論した結果、売買の対象となる銘柄を選定しています。

※ 現在、メンバーの追加募集は行っていませんが、例会の内容や選定銘柄の情報は『研究部会報』に掲載しています。



【研究部会報、林投資研究所レポートおよびFAIクラブについて】 投資顧問契約について、上記以外の費用はかかりません。途中解約の場合は、助言の回数（研究部会報と林投資研究所レポートは発行回数、FAIクラブの場合は毎月の例会開催とFAI通信送付を基準）で案分し、残額をお返しいたします。その際にかかる送金手数料は林投資研究所が負担し、違約金等は請求いたしません。詳しくは「別紙」をご覧ください。



林投資研究所の機械的売買手法「中源線建玉法」により、主要株価指数および上場全銘柄の売買を判断した売買法示（売買シグナル）を、専用のWebページ上に掲載します。立会日の16時前後、その日の大引まで計算した結果を公表します。

このサービスにおけるシグナルは、単なる予想情報ではありません。公開している中源線のロジック、つまりルールと根底のトレード哲学を深く理解し、トレードのツールとして使いこなすための情報として発信するものです。

- ※ 林投資研究所の「オンラインショップ」にてお申し込みください（ご不明の場合、電話等でお問い合わせください）。
- ※ 「契約締結前の書面」は、オンラインショップにて画面表示されます（PDF形式のダウンロードも可）。

範囲の種別	期間	一般価格	『研究部会報』割引
全銘柄	1年	120,000 円+税	78,000 円+税
東証プライム	1年	90,000 円+税	60,000 円+税
全銘柄	半年	72,000 円+税	48,000 円+税
東証プライム	半年	54,000 円+税	36,000 円+税

- ※ 『研究部会報』と同時のお申込みは、会員の割引価格を適用します。
- ※ 返金保証の制度があります。
（契約日の翌月末までなら手数料1,000円で全額返金）
- ※ 期間の起算日は、契約日の翌月1日です。

分析者・投資判断者・助言者・会社の概要

林知之が、分析・投資判断・助言を行います。

有限会社林投資研究所の概要は、以下の通りです。

- 資本金：1,000万円
- 役員：代表取締役林知之、取締役林直之
- 主要株主：林知之
- 連絡先：162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町571 #702
TEL 03-5261-5101 FAX 03-5261-5102

当社が行う業務：当社は投資助言業のほかに、出版業、書籍・雑誌小売業、情報提供サービス業を行っています。

林投資研究所では、多くの投資家が目先の予測だけを求める姿勢に異論を唱え、一人一人が実行力を身につけるための情報を提供することに力を注いでいます。

投資顧問契約により、国内株式の価値の分析、またはこれらの価値の分析に基づく投資判断に関し、ここで示す会員区分に従って助言を行い、お客様から会員区分に基づいて助言報酬をいただきます。当社の投資顧問契約はすべて、クーリングオフの対象です。

林投資研究所では、古くからの有効な手法を伝承するだけでなく、時代に合わせて革新することで伝統を守っていきます。

ご相談 ご質問

「研究部会報」会員、「FAIクラブ」メンバー、および「中源線シグナル配信」会員を対象に、無料で相談を受け付けています。まだ会員でない場合でも、勉強の始め方などについてのアドバイスをいたします。ご質問の内容をまとめてからお越しください。本を購入するためのご来訪も歓迎します。

オフィス

月～金 9:00～16:30 (土・日、祝日は休み)

162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 571 #702

TEL 03-5261-5101 FAX 03-5261-5102

有楽町線江戸川橋駅より徒歩6分、東西線早稲田駅より徒歩9分、東西線神楽坂駅より徒歩12分 (いずれも東京メトロ) です。前もってご予約ください。時間を空けてお待ちしております (土・日、祝日は休みです)。

インターネット経由 (お問い合わせフォーム)

林投資研究所 Web サイトで、[林投資研究所について] → [お問い合わせ] と進み、相談や質問の内容を送信してください。

林投資研究所の Web サイト

www.h-iro.co.jp/

林投資研究所

検索

相場の読み物

相場技術論に基づいた考え方や方法について、事例や図を用いて説明しています。

セミナー情報など

セミナーなどのイベント情報は、Web サイトに掲載します。

オンラインショップ

林投資研究所で扱っている書籍や場帳用紙などはすべて、オンラインショップで購入することができます。

表紙写真や目次などを、わかりやすく示しています。ご利用ください。

株式投資【虎の穴】(林投資研究所チャンネル)

個人投資家の“実践力“に焦点を当てた、豊富な番組を毎週提供。

具体的な手法の解説やポジション操作のコツだけでなく、メンタル面の話題まで幅広くお届けします。

マーケット・スクランブル

プレーヤー目線のインターネット放送 (YouTube 配信) に加え、多数の実践者によるブログなど情報満載の

Web サービス。林知之の番組出演や、放送内容をフォローアップする読み物もあります。

助言者の略歴

2023年1月現在



林 知之 (はやし ともゆき)

1963年 (昭和38年) 10月27日生まれ。東京国際大学教養学部人間関係学科卒業

1976年 商品のサヤ取りを始め、相場の世界に入る

1984年 FAIクラブ誕生とともに株式に移行

1986年 証券界に入り、3社 (山加証券、泉証券、ジーク証券) で営業を経験

1999年 林投資研究所に正式参加、FAI投資法を中心に株式相場を担当

投資顧問業協会において、業務第五部会員、自主規制第五部会員、関東部会幹事を兼任

「日本テクニカルアナリスト協会」会員向けのセミナー活動も実施している

投資顧問契約に関する大切な内容です。よくお読みください。わからない点があれば、電話またはインターネット経由（お問い合わせフォーム）でお問い合わせください。

■投資顧問契約の概要

投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。

当社の助言に基づいて、お客様が投資を行った成果は、すべてお客様に帰属します。当社の助言は、お客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強制するものではありません。売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任は負いません。

■有価証券等にかかるリスク

－株式－

株価変動リスク：株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。

株式発行者の信用リスク：市場環境の変化、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来し、換金できないリスクがあります（流動性リスク）。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

－信用取引等－

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る（元本超過損が生じる）ことがあります。

信用取引の対象となっている株式等の発行者または保証会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、又、損失の額が委託証拠金の額を上回ることがあります。

■クーリングオフの適用

林投資研究所の投資顧問契約は、クーリング・オフの対象です。具体的な取り扱いは、次の通りです。

1) クーリング・オフ期間内の契約の解除

- ① お客様は、契約締結時の書面を受領した日から起算して10日を経過するまでの間、書面または電磁的記録による意思表示で投資顧問契約の解除を行うことができます。
- ② 契約の解除日は、お客様が解除の書面または電磁的記録を発した日となります。
- ③ 契約の解除に伴い、いただいた報酬の全額を返金いたします。その際、助言内容を記載した書類（研究部会報またはFAI通信）を返却していただきますが、返金のための送金手数料は林投資研究所が負担いたします。なお、契約解除に伴う損害賠償、違約金はいただきません。

2) クーリング・オフ期間経過後の契約の解除

- ① クーリング・オフ期間経過後は、契約を解除しようとする日の2週間前までの書面または電磁的記録による意思表示で契約を解除できます。契約解除の場合は、助言の回数（研究部会報の場合は発行数、FAIクラブの場合は例会開催とFAI通信送付を基準に月割り）で案分した残額をお返しいたします。残額の計算で生じた1円未満の端数は、切り上げます。また、その際にかかる送金手数料は林投資研究所が負担いたします。なお、契約解除に伴う損害賠償、違約金はいただきません。

■租税の概要

お客様が有価証券等を売買する際には売買した有価証券等の税制が適用され、例えば株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。

■投資顧問契約の終了の事由

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

- ① 契約期間の満了（次の期間分のご入金で自動更新されます）
- ② クーリング・オフまたはクーリング・オフ期間経過後において、お客様からの書面による契約の解除の申出があったとき（詳しくは上記クーリング・オフの適用を参照ください）
- ③ 当社が、投資助言業を廃業したとき

※契約は、次の1年間の料金を入金された時点で自動更新されます。

■禁止事項

当社は、当社が行う投資助言業務に関して、次のことが法律で禁止されています。

- ① 顧客を相手方としてまたは顧客のために以下の行為を行うこと
有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取り次ぎまたは代理
次に記載する取引の委託の媒介、取り次ぎまたは代理
 - ・取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引
 - ・外国金融市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引店頭デリバティブ取引またはその媒介、取り次ぎもしくは代理
- ② 当社及び当社と密接な関係にある者が、いかなる名目によるかを問わず、顧客から金銭、有価証券の預託を受け、または当社及び当社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること
- ③ 顧客への金銭、有価証券の貸付け、または顧客への第三者による金銭、有価証券の貸付けの媒介、取り次ぎ、代理を行うこと

■苦情処理措置について

当社は「苦情処理措置」を定め、お客さまからの苦情等のお申し出に対して真摯かつ迅速に対応します。電話または Web サイトの「お問い合わせフォーム」からご連絡ください。

当社に対する苦情等のお申し出先は上記の通りです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

1. お客さまからの苦情等の受付
2. 担当者からの事情聴取と解決案の検討

当社は上記のように苦情の解決を図るほかに、以下に示す団体を通じて苦情の解決を図ります。この団体は、当社が加入している一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情解決についての業務を受託し、お客さまからの苦情を受け付けています。ご利用になる場合は、次の連絡先までお申し出ください。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターにご照会ください。

1. お客さまからの苦情の申し立て
2. 会員業者への苦情の取り次ぎ
3. お客さまと会員業者との話し合いと解決

■当社の紛争解決措置について

当社は、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ります。同センターは、当社が加入している一般社団法人日本投資顧問業協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続が行われます。当社との紛争の解決のために同センターをご利用になる場合は、上記の連絡先にお申し出ください。

同センターが行うあっせん手続の標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターにご照会ください。

1. お客さまからのあっせん申立書の提出
2. あっせん申立書受理とあっせん委員の選任
3. お客さまからのあっせん申立金の納入
4. あっせん委員によるお客さま、会員業者への事情聴取
5. あっせん案の提示、受諾